

令和4年度～13年度

大田区自転車等総合計画

安全・快適に自転車で楽しく出かけたくなるまち



大田区

令和4年3月
大田区

「大田区自転車等総合計画」の策定にあたって

大田区は、平成 23 年 3 月に「大田区自転車等利用総合基本計画」を策定し、自転車等駐車場の整備、放置自転車対策、自転車走行環境の整備、シェアサイクルの推進、交通ルール・マナーの啓発等、様々な施策を展開してまいりました。その結果、令和 2 年度の放置自転車台数が計画策定時の平成 22 年度と比較して半数以下まで減少したほか、自転車ナビマーク・ナビラインを中心とした自転車走行環境の整備が令和 2 年度末までに約 95km 完了し、区民の方の約 8 割が認知するようになる等、一定の成果を上げてきたところです。

また、「大田区自転車等の適正利用及び自転車等駐車場整備に関する条例」により、自転車の利用者に対して、スマートフォンや傘等を使用しながら自転車を運転する、いわゆる「ながら運転」を禁止し、施錠等の盗難防止措置を義務付けることで、自転車の重大事故防止と盗難被害の減少に取り組んでまいりました。

一方で、この間、自転車を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。平成 29 年 5 月に、身近な交通手段である自転車の活用による環境への負荷の低減、災害時における交通の機能の維持、国民の健康の増進等を図ることを目的とした「自転車活用推進法」が施行され、また新型コロナウイルス感染症の拡大や情報通信技術の発展、電動キックボード等の新たな低速小型モビリティの登場、2050 年までのカーボンニュートラル実現に向けた動き等も自転車の利用に影響を与えています。

そこで、自転車活用の視点である「たのしむ」の施策を新たに加えた「大田区自転車等総合計画」を策定しました。ポストコロナを見据えた「新たな日常」において、従前から取り組む「とめる」、「はしる」、「まもる」の施策を継承・発展させ、安全・快適な自転車利用環境を確保するとともに、日々の暮らしや心身の健康づくり、観光・レジャーでの自転車活用を推進し、目標像として掲げる「安全・快適に自転車で楽しく出かけたくなるまち」の実現に向けて、大田区一丸となって取り組んでまいります。

自転車は、環境負荷が少なく、健康的・経済的な交通手段であり、多くの人が日常的に利用している便利な乗り物ですが、依然として、駅前の放置自転車や自転車の交通事故等、多くの問題が生じているのも事実です。自転車を安全で楽しい乗り物として、これまで以上に有効活用していくためには、自転車利用者一人ひとりが交通ルール・マナーを守る意識を持ち、周囲への配慮を怠らないことがとても大切です。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました大田区自転車等駐車対策協議会と大田区自転車活用推進委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました区民の皆様に心より感謝申し上げます。

令和 4 年 3 月
大田区長

目 次

第1章 計画策定の趣旨 1

1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	4

第2章 区の自転車利用を取り巻く現状と課題 5

1. 区の地域特性	5
2. 区民の自転車利用状況	7
3. 前総合計画の成果と課題	11
(1) 【とめる】自転車等駐車対策	11
(2) 【はしる】自転車走行環境の整備	17
(3) 【まもる】自転車のルール・マナーの啓発	21
4. 自転車活用に関する現状と課題	29
(1) 区民の自転車活用状況	29
(2) 先行施策の展開	33

第3章 計画の目標像と基本方針 39

1. 課題を踏まえた計画の方向性	39
2. 計画の目標像と4つの基本方針	40

第4章 「自転車利用環境」の取組み 42

1. 施策体系	42
2. 施策の展開	44
基本方針1【とめる】良質な自転車駐輪環境をつくる	44
とめる1 自転車等駐車場の効率的・効果的な整備	44
とめる2 適切な駐輪サービスの提供	45
とめる3 放置自転車の防止対策	46
大田区自転車等駐車場整備方針の概要	47
基本方針2【はしる】安全な自転車ネットワークをつくる	55
はしる1 自転車走行環境整備のさらなる展開	55
大田区自転車ネットワーク整備実施計画の概要	56
はしる2 シェアサイクルの運用	58
基本方針3【まもる】自転車の交通ルール遵守の意識をつくる	59
まもる1 年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実	59
まもる2 年齢層に合わせた周知・啓発の推進	60

第5章 「自転車活用」の取組み 62

1. 施策体系	62
2. 施策の展開	64
基本方針 4 【たのしむ】自転車を活用して楽しい毎日をつくる	64
たのしむ 1 自転車を活用するためのきっかけづくり	64
たのしむ 2 自転車活用を根付かせるための支援	65
たのしむ 3 【暮らし】【健康】【観光】の自転車活用を支える環境づくり	66

第6章 計画の推進に向けて 67

1. 計画推進の考え方	67
2. 計画の推進体制	71

資料編 72

1. 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	72
2. 自転車活用推進法	76
3. 道路交通法	79
4. 東京都道路交通規則	90
5. 東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例	93
6. 大田区自転車等の適正利用及び自転車等駐車場整備に関する条例	100
7. 大田区自転車等の適正利用及び自転車等駐車場整備に関する条例施行規則	107
8. 大田区民営自転車等駐車場育成補助金交付要綱	129
9. 大田区自転車活用推進委員会設置要綱	134
10. 大田区自転車等駐車対策協議会 委員名簿	136
11. 大田区自転車活用推進委員会 委員名簿	137
12. 計画策定の経過	138
13. 区長への答申内容	141
14. 区営自転車等駐車場一覧	142
15. 自転車等放置禁止区域図	148
16. 用語解説	166

